

2026年8月 吉日

『手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応』について

このたび香川県信用組合（理事長：右川 俊二）では、政府の手形・小切手の全面的な電子化に向けた取り組みの一環として、以下の対応を実施しますのでお知らせいたします。

今後も、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

項目	内容
手形担保の受付終了	2026年9月30日をもちまして、商業手形を担保とする貸付の新規取扱いを終了いたします。なお、同日までに担保として受入した手形につきましては、支払期日が2027年3月31日までのものに限りお取り扱いさせていただきます。
一般当座貸越の新規受付終了	当座預金の新規口座開設につきましては、2025年9月30日をもちまして、受付を終了しております。 これに伴い、現在当座預金をお持ちのお客さまによる一般当座貸越の新規取扱いにつきましても、2026年8月31日をもちまして停止いたします。 なお、すでに一般当座貸越をご利用中のお客さまにつきましては、引き続きご利用いただけます。

2. デジタルサービス移行に向けたお客様へのご支援について

当組合では、手形・小切手の代わる決済方法として「でんさい」への移行をご案内しております。「でんさい」をご契約中のお客さまは、「でんさい割引」をお申し込みいただけますので、是非ともご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

